

自分の財産を活かすための制度 「民事(家族)信託」ってなあに？

～成年後見制度との違いについて学ぶ～

【日時】 令和7年 1月22日(水) 要事前申込
午後2時～4時

【会場】 新宿区社会福祉協議会 地下1階会議室(高田馬場1-17-20)

要事前申込み
定員 45名
申込締切
1/10



参加費無料

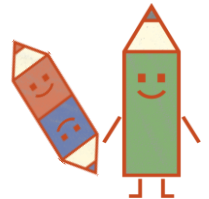
講師 前田・鵜之沢弁護士事務所

う の ざ わ だ い ち

鵜之沢大地氏 (弁護士)

【内容】

- ・民事(家族)信託の仕組みや特徴についてお話します。
- ・どんな時に使える制度なのか、事例を挙げて説明します。
- ・民事(家族)信託と成年後見制度との違い、メリット・デメリットについて説明します。



対象者：区内在住・在勤・在学・区民の成年後見人等

申込方法

電話・FAX・Eメール・Google フォーム・窓口で以下①～④を明記の上お申込みください。①氏名(ふりがな)、②新宿区在住・在勤・在学・区民の成年後見人等の別を記載、③電話番号(FAX 申込の場合は、FAX 番号)、④本講座をお知りになったきっかけ
※講座は応募者多数の場合、抽選となります。落選となった場合のみ、お知らせします。



Google フォームのお申込み
はこちらから↑

問合せ・申込先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター

●住所： 〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

●電話番号： 03-5273-4522 ●FAX： 03-5273-3082

●e-mail： skc@shinjuku-shakyo.jp

●Google フォームURL： <https://forms.gle/T6qr928nSTerPTBD7>

1/22 (水) 成年後見人講座「自分の財産を活かすための制度、
民事(家族)信託ってなあに？」申込書

FAX 受付用紙 FAX⇒03-5273-3082

(ふりがな) 氏名			
新宿区在住・ 在勤・在学の 別	該当を○で囲んでください。 区内に 在住・在勤・在学・区民の成年後見人等		
電話番号	()	FAX	()
講座をお知り になったきっ かけ	該当するものを○で囲んでください。 1. 成年後見センターからの通知 2. 広報しんじゅく 3. 掲示板 4. チラシ 5. 区社会福祉協議会ホームページ 6. SNS など 7. 知人からの紹介 8. その他 ()		

【会場地図】



- ◆JR山手線・西武新宿線 「高田馬場駅」下車早稲田口から徒歩7分
- ◆東京メトロ東西線 「高田馬場駅」下車7番出口から徒歩3分
- ◆都バス 「上69」小滝橋車庫⇄上野公園または、「飯64」小滝橋⇄九段下
「新宿区社会福祉協議会前」下車徒歩1分